

平成30年度「税法説明会」が新しくなります

麹町法人会では、皆様にご協力いただいた税法説明会アンケートをもとに、次年度より「税法説明会」の内容を一部変更いたしました。

別添資料に、税法別年間スケジュールを一覧記載してございます（WEBページにも掲載）。

これを機会に、是非多くの皆様にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

※ 平成30年4月1日以降は「税務研修会」に名称変更いたします。

※ 会場と時間を一部変更いたします。

[主な変更点]

≪法人税(全10回)≫.....

- ◆全8回から全10回に
- ◆レベルに応じて初級編と中級編とに分けて開催

【初級編と中級編の主な内容】

初級編 (5回)	主に法人税の基礎を学びます ・法人税とは何か ・法人税の基本的な仕組み・内容
中級編 (5回)	法人税申告書作成のための知識を学びます ・基本的な別表の作成を中心として措置法上の特別控除(税額控除)や外国税額控除を含む内容

※初級編については、テキスト(有料)を使用いたします

≪源泉所得税(全8回)≫.....

- ◆全4回から全8回に

【新たに追加された研修項目】

追加項目1	非居住者・外国法人に支払う所得の源泉徴収事務
追加項目2	源泉所得税の改正のあらまし
追加項目3	特殊な給与と経済的利益の取り扱い (給与所得について税務調査で、よく問題となる事項)
追加項目4	海外勤務者と源泉徴収 (社員の海外勤務(転勤・出張)にあたっての源泉徴収の注意点の研修。 税務調査での指摘が多く、税務署への問い合わせも多い事項)

≪消費税(全2回)≫.....

- ◆全1回から全2回に

※同内容にて2回開催いたします

≪都税(全3回)≫.....

- ◆全2回から全3回に
- ◆「固定資産税」を研修項目に追加いたしました